お知らせ

水稲病害虫防除を実施します

市内の一部地域で、7月20日㈪から22日㈬に、早朝より産業用無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を実施する予定です。

なお、防除日は天候などにより延期することがあります。

問農政課（6階）
☎㉚1526、FAX㉚1604

ご存じですか？
国民年金保険料の免除制度

国民年金保険料を納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市役所窓口で手続きをしてください。郵送でも手続きできます。

令和2年7月から翌年6月分までの免除等の申請は7月1日㈬から受付を開始します。申請者本人のほか配偶者および世帯主の前年所得により審査が行われます。

また、申請日から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。申請を忘れていたために未納期間がある方は市役所または年金事務所へご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、本人、連帯納付義務者（世帯主、配偶者）の収入が、令和2年2月以降減少し、かつ当年中に見込まれる所得が一定基準以下の見込みとなる国民年金第1号被保険者についても、国民年金保険料の免除・猶予の申請を行うことができます。

問国保年金課（2階）
☎㉚1503、FAX㉚1600
千葉年金事務所
☎043（242）6320

令和2年度交通災害共済
一般会員募集

万一の交通事故に備えて交通災害共済に加入しませんか？現在加入されている方は、8月31日で共済期間が切れますので、再加入の手続きを忘れずにしましょう。加入申込書およびパンフレットは自治会を通じて配布するほか、受付場所にもご用意しています。

対象＝市内に住民登録のある方等／**共済期間**＝9月1日～令和3年8月31日／**共済会費**＝年額700円／**受付期限**＝8月31日㈪／**受付場所**＝生活課、本納支所

問生活課（2階）
☎㉚1505、FAX㉚1600

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費を助成します

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します（修理は対象外）。

購入後の助成はできませんので、必ず購入前に障害福祉課へご相談ください。

問障害福祉課（2階）
☎㉚1666、FAX㉚1610

夏の交通安全運動
7月10日～19日
～交さ点　命のきけんがかくれんぼ～

夏休みの到来により、交通量の増加が予想され、これに伴い交通事故の増加が懸念されます。夏の交通安全運動は、①子どもと高齢者の交通事故防止、②自転車の安全利用の推進、③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、④飲酒運転の根絶を重点目標に実施されます。

楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう。

問生活課（2階）
☎㉚1505、FAX㉚1600

第70回社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。毎年7月は、運動強調月間・再犯防止啓発月間です。

問千葉県推進委員会
☎043（204）7795
社会福祉課（7階）
☎㉚1571、FAX㉚1605

屋内運動場（体育館）の工事を行います

市内小学校4校の屋内運動場にあるバスケットゴールやサッシなどの安全性の確保と、地域の避難場所としての機能向上を図るための工事を実施します。

工事期間中は、屋内運動場を利用できませんのでご理解とご協力をお願いします。

なお、対象の小学校が避難所である区域の皆さんは、引き続き各小学校の教室等が使えますので、避難所の変更はありません。

対象＝東郷小学校・豊田小学校・豊岡小学校・東部小学校の屋内運動場（体育館）

期間＝7月中旬～令和3年2月末（予定）

内容＝バスケットゴール・2階ギャラリーサッシ・照明器具（LED調光式）の取り替え、その他落下対策

【問合せ】
・工事について
教育総務課（9階）
☎㉚1557、FAX㉚1607
・避難所について
防災対策課（4階）
☎㊱7580、FAX㉚1602